

十勝川左岸圏域河川整備計画

平成 24 年 2 月

北 海 道

十勝川左岸圏域河川整備計画

— 目 次 —

第1章 対象圏域と河川の現状

第1節 対象圏域の概要	1
第2節 圏域内河川の現状	6
1. 治水の現状と課題	11
2. 河川利用及び河川環境の現状と課題	16

第2章 河川整備計画の目標に関する事項

第1節 計画対象区間	22
第2節 計画対象期間	22
第3節 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	23
第4節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに 河川環境の整備と保全に関する事項	26

第3章 河川整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の 施行により設置される河川管理施設の機能の概要	28
第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	30
1. 河川の維持の目的	30
2. 河川の維持の種類及び施行の場所	30

第4章 河川の情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項

第1節 河川にかかわる調査・研究等の推進に関する事項	32
第2節 河川情報の提供に関する事項	32
第3節 地域や関係機関との連携等に関する事項	32

河川整備計画・附図(北海道知事管理区間)	33
----------------------------	----

第1章 対象圏域と河川の現状

第1節 対象圏域の概要

十勝川は、北海道の東部に位置する道内3大河川の一つで、大雪山連峰の十勝岳（標高2,077m）にその源を発し、山間部を縫い十勝平野に入り、帯広市に達した後に音更川、札内川、利別川等を合流し、豊頃町大津において太平洋に注ぐ流域面積9,010km²（道内面積の約11%）、幹川流路延長156kmの一級河川である。

本圏域は十勝川流域の河川整備を行うにあたり、十勝川を左岸、右岸及び上流の3圏域に区分した内の左岸圏域である。十勝川左岸圏域は、北に石狩山地、東に白糠丘陵を抱え十勝川との間に広大な十勝平野が広がり、大部分は利別川流域と浦幌川流域となっている。

知事管理河川は68河川にのぼり、流域は豊頃町、浦幌町、池田町、士幌町、本別町、上士幌町、足寄町及び陸別町の8町で構成され、そのうち本別町、足寄町及び陸別町は全域、浦幌町、池田町は一部を除きほぼ全域、豊頃町、士幌町及び上士幌町は一部分が含まれる。

〔地形・地質〕

本圏域の利別川は、東三国山（標高1,230m）にその源を発し、中流域の足寄市街地で足寄川を合流したのち、流路をやや西に変えながら十勝平野を南下して、十勝川に合流している。浦幌川はウクタキヌプリ岳（標高620m）の南部にあたる丘陵性山地にその源を発し、支川を合流しながら丘陵性台地を南下して、浦幌十勝川に合流している。

利別川上流域の地質は、東部に砂岩、礫岩等からなる新第三紀の堆積岩と凝灰岩質岩、西部は安山岩質岩や流紋岩質岩等からなる新第三紀の火山岩が大半を占め、中流域では、凝灰岩質岩や軽石流堆積物等からなる新第三紀から新第四紀の火山性岩石が分布している。下流域では、主に砂岩よりなる新第三紀堆積岩で構成され、上層に新第四紀沖積世の未固結堆積物が広がり、右岸の台地・段丘はロームが覆っている。浦幌川流域は新第三紀の泥岩に覆われ、これに砂岩や泥岩・砂岩互層が混在している。



▲足寄町市街地から見る利別川と足寄川と雌阿寒岳



▲陸別町市街地から見る利別川と上流域

〔気候〕

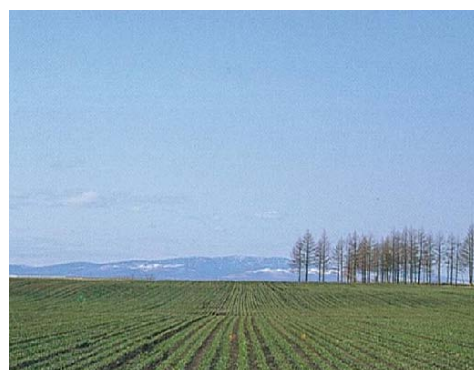
本圏域の気候は、太平洋側東部気候区に属しており、一般に夏季は高温、冬季は低温乾燥で、道内でも有数の極寒地域である。圏域中央部に位置する本別観測所(1999～2008)の年平均気温は5.6℃、年最高気温の平均は33.3℃、年最低気温の平均は-24.5℃である。年降水量の平均は750mm程度であり、道内でも降雨量の少ない地域である。年最大積雪深の平均は54.3cmであり、積雪の少ない地域である。日照時間は長く、晩秋から春にかけて晴天日数が多くなる特徴がある。

〔人口・産業・経済〕

本圏域に関する8町の人口は、平成17年度第18回国勢調査では50,322人であり、昭和30年をピークに減少を続けているが、世帯数はほぼ横ばい状態である。

圏域の主産業は農業を中心とした第一次産業であり、就業人口の32%を占めている。平坦地では、豆類、小麦、ビートなどの畑作、丘陵山麓では乳牛・肉牛を中心とした酪農・畜産が盛んで、国内でも有数の農業地帯を形成している。生産した作物を原料とする製糖業・醸造業も盛んに営まれており、ワインは、国内外の品評会でも高い評価を得ている。

また、オンネトーなどの恵まれた大自然と北海道屈指の広さを誇る大地、そこに広がる広大な畑作・酪農地帯の景観が、北海道らしいイメージとして観光客の人気を集めている。



▲畑作・牧草地帯(上:浦幌町、下:足寄町)

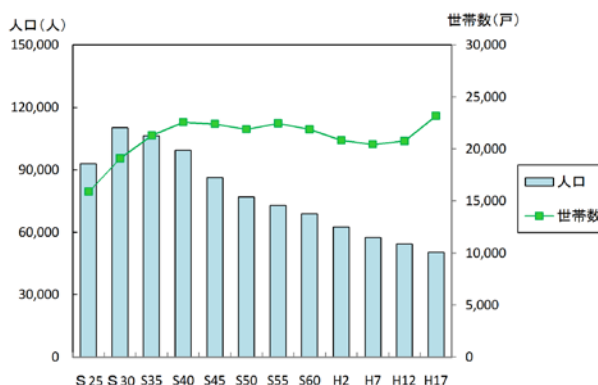


図-1 人口及び世帯数の推移(8町)

※「北海道市町村勢要覧」より

表-1 産業別就業者人口の推移(8町)

区 分 産 業	8町合計の国勢調査産業別15歳以上就業者数																	
	S45年		S50年		S55年		S60年		H2年		H7年		H12年		H17年			
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比		
第1次産業	20,017	45.4%	15,214	39.6%	14,083	36.9%	13,499	37.6%	11,817	35.6%	10,218	33.0%	8,907	30.8%	8,280	32.1%		
第2次産業	8,409	19.1%	8,267	21.5%	8,782	23.0%	7,583	21.1%	7,320	22.0%	6,647	21.5%	6,300	21.8%	4,618	17.9%		
第3次産業	15,660	35.5%	14,858	38.7%	15,272	40.0%	14,828	41.3%	14,089	42.4%	14,086	45.5%	13,735	47.4%	12,896	49.9%		
分類不能の産業	12	0.0%	55	0.1%	3	0.0%	4	0.0%	10	0.0%	7	0.0%	20	0.1%	39	0.2%		
合 計	44,098	100.0%	38,394	100.0%	38,140	100.0%	35,914	100.0%	33,236	100.0%	30,958	100.0%	28,962	100.0%	25,833	100.0%		

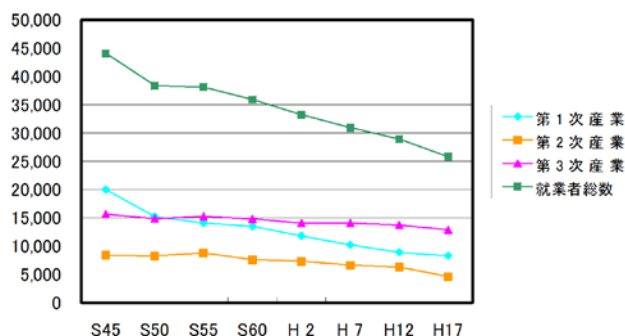


図-2 産業別就業人口の推移(8町) : 「北海道市町村勢要覧」より

〔土地利用〕

本圏域 8 町の土地利用(H17. 1. 1)は、総面積 5002.42km² の約 68%が山林原野で、農用地(田・畑・牧場)が約 20%、宅地が約 0.7%である。土地利用の変化は、宅地の面積が昭和 30 年の約 4 倍となっているが、他はほぼ横ばい状態である。圏域の土地利用の特徴としては、農用地の割合が高く、平坦地では畑作、丘陵山麓では酪農・畜産が盛んであり、国内でも有数の農業地帯を形成していることが挙げられる。また、宅地は広く開けた平坦地に集中し、市街地を形成している。圏域北東端は阿寒国立公園に指定され、市街地周辺の丘陵性山地・台地を中心に道設鳥獣保護区が 13 箇所指定されている。その他、北海道自然環境等保全条例に基づく環境緑地保護地区が本別町に 1 箇所、学術自然保護地区が足寄町に 1 箇所指定されている。

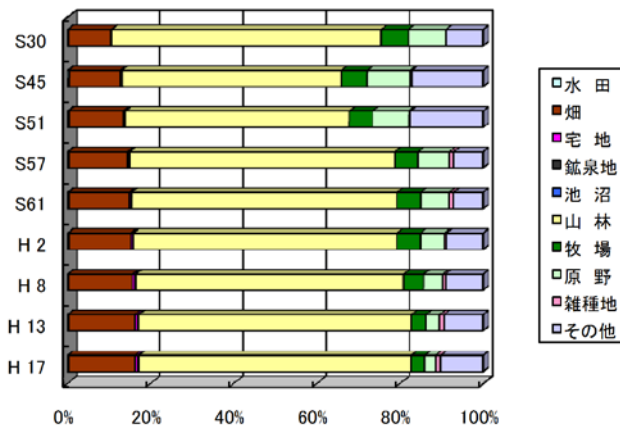


図-3 地目別土地利用状況の推移(8町) : 「北海道市町村勢要覧」より

〔交通〕

本圏域の交通網としては、利別川の下流域にある池田町が交通の要衝であり、国道 38 号、242 号、J R 根室本線及び道東自動車道が交差・分岐し、道東地方の主要都市帯広市、北見市及び釧路市と結ばれている。また、中流域の足寄町では国道 241 号と 242 号が交差し、幹線交通網を形成している。

〔河川利用〕

河川水の利用は、かんがい用水として約 1300ha に取水量約 6.0m³/s が利用され、また、水力発電用の取水が行われ 3 箇所発電所において最大出力合計約 108,600kw の電力が生み出されている。この圏域で生産された作物を加工するでんぷん工場、製糖工場には工業用水として、また、本別町、浦幌町などの水道用水としても利用されている。



▲溪流釣り（利別川）

利別川は、川釣りのポイントとして釣り人に親しまれている河川であり、7月に足寄町では清流を堪能する川下りが行われている。また、河川敷を利用したパークゴルフ場やローラースケート場、多目的広場、公園、運動場が整備され、親水性を高めた利用箇所が多く、花火大会や夏祭りなどのイベント会場としても有効に利用されている。

〔風土・文化〕

本圏域全体としての歴史は、開拓以来 100 年程度であるものの、縄文時代からの遺物・遺跡の包蔵地やアイヌの砦跡または祭場といわれるチャシ跡等の埋蔵文化財などが数多く沿川に残されている。8 町のうち、圏域内に存在する文化財保護法に基づく指定文化財(有形)は、国指定史跡「ユクエピラチャシ跡」(陸別町)、道指定史跡「十勝太遺跡群」「浦幌新吉野台細石器遺跡」(浦幌町)、町指定 15 箇所となっている。その他、伝承芸能等の無形文化財として「浦幌開拓獅子舞」(浦幌町)が受け継がれており、足寄川上流には天然記念物の「オンネトー湯のマンガン酸化物生成地」がある。

また、足寄川の支川らわん螺湾川では、恐竜のベヘモトプスの全身骨格が世界で始めて発見され、その後も新種新属の化石の発掘が相次ぎ、世界の研究者からも注目される動物化石の町として知られているなど、社会教育の場としても、充実した地域となっている。



▲ベヘモトプス全身骨格化石とテスモスチルス復元像

〔自然環境〕

本圏域の自然環境は、上流域が北海道の中でも未だ手付かずの自然が多く残る大雪山系と阿寒山系の山々に囲まれ、緑豊かな森林の中にはクマゲラ、コウモリ類等が、水量豊かな清流にはアメマス、スナヤツメなど多種多様な動物が生息し、登山や溪流釣りの人気スポットとして知られるように自然環境は良好であり、圏域はもとより道内・国内の人々の憩いの場としての利用も多い。

上流域にはトドマツ、エゾマツ、ダケカンバ等の針・広葉樹の混交林の自然植生が広がり、標高が下がるにつれてエゾイタヤシナノキ群落が混じり、トドマツ、カラマツの植林地が混在してくる。中下流域になると常緑針葉樹林の自然植生はほとんど姿を消し、カラマツの植林地やミズナラーカシワコナラ群落等や牧草地となり、広大な畑地が広がっている。このような植生環境や広大な沖積平野を縫うように蛇行して利別川や足寄川等が流れ、その影響で河岸侵食や侵食崖、河原・中州が形成されている。

利別川は、農地の利用が川岸まで迫り、河川沿いにはヤナギ類にハルニレ、ケヤマハンノキ、エゾイタヤ等が混在する河畔林が断続的に続き、ケショウヤナギ、ヤエガワカンバが混在する貴重な河畔林も見られる。河畔林から流水までの空間には、ヨシやミゾソバ等の湿性植物やミクリ等の抽水性植物が繁茂する水生植物群落が広がり、水生植物が繁茂する水中には、それらの葉を利用し茎に巣を作るイバラトミヨやイトヨが生息している。河道は蛇行を繰り返す随所に砂礫堆や中州を作り、魚類の産卵・生息に適した浮き石が多い瀬や淵を形成している。それらの淵尻や瀬にはウグイ、アメマス、ハナカジカ等が見られる。

水際の河畔林の枝には小魚を求めカワセミやヤマセミがあらわれ、河原には石の隙間にいる昆虫をついばんでいるハクセキレイ、水辺にはアオサギやシギが見られる。河畔林から農地にかけては、木や草の実、穀物を食べにくるカワラヒワ、ベニマシコ、ノビタキ、ヒバリ、モズ等が見られる。

足寄町市街地下流にある仙美里^{せんびり}ダム湖にはヨシ群落やミクリ等の抽水性植生が茂る湿地と広く開放水面が広がり、オシドリ、カモ類等の水鳥が多く、湖岸に面した左岸山腹の樹上にはアオサギのコロニーがある。

足寄川は、両岸に農地が広がり、川沿いにはヤナギ類、ハルニレ、ケヤマハンノキ等の河畔林が茂り、湾曲部ではその幅が広い箇所も見られ、河畔林の下部には、貴重種であるアカンカサスゲ、ノダイオウ、ホザキシモツケ等の草本類も茂っている。水際にはミゾソバ、オオイヌタデ、ヨシ等の湿性植物が茂り、その草陰にはイバラトミヨ、イトヨ、ギンズナ、スナヤツメ等の魚類が生息し、砂礫質河床の瀬にはウグイ、フクドジョウ、ハナカジカ、ニジマス等の姿が見られる。

周辺の河畔林の枝には、モズ、ノビタキ、ベニマシコ等の鳥類がとまり、餌となる草の実や昆虫を探している姿が見られ、小魚を求めて時折ヤマセミが現れる。河原や中州にはハクセキレイ、キセキレイが姿を見せ、水際にはアオサギが見られる。

パンケ川は、信取橋(国道 242 号)からパンケ 1 号橋までの区間は、川幅が狭く小さな湾曲を繰り返している。信取橋付近に集落があり、これより上流は兩岸とも農地が広がっている。河岸にはヤナギ類にケヤマハンノキ、ドロノキ、ハルニレ等が混在する河畔林が断続的に続き、川面を覆っている箇所も見られる。河畔林の下部や河岸にはエゾオオヤマハコベ、貴重種であるホザキシモツケ等の草本類が見られ、水際にはクサヨシ、オオカサスゲ群落等の湿性植物が随所に広がっている。

砂礫質河床の瀬にはフクドジョウ、ハナカジカ、スナヤツメ、アメマス等が生息している。河原や河畔林と川沿いの農地には昆虫をついばむハクセキレイ、キセキレイ等が姿を見せている。

出典)「第 2,4 回 自然環境保全基礎調査」(環境庁)

「利別川、足寄川、パンケ川等 環境調査報告書 (H8~15)」(北海道帯広土木現業所)

第 2 節 圏域内河川の現状

圏域内の現在までの整備状況は、図-5 に示すとおりである。圏域にある知事管理河川 68 のうち、過去の災害発生の有無、現況河川の流下能力、沿川の土地利用等から優先的に河川整備を推進する必要がある河川は、利別川、足寄川及びパンケ川の 3 河川である。

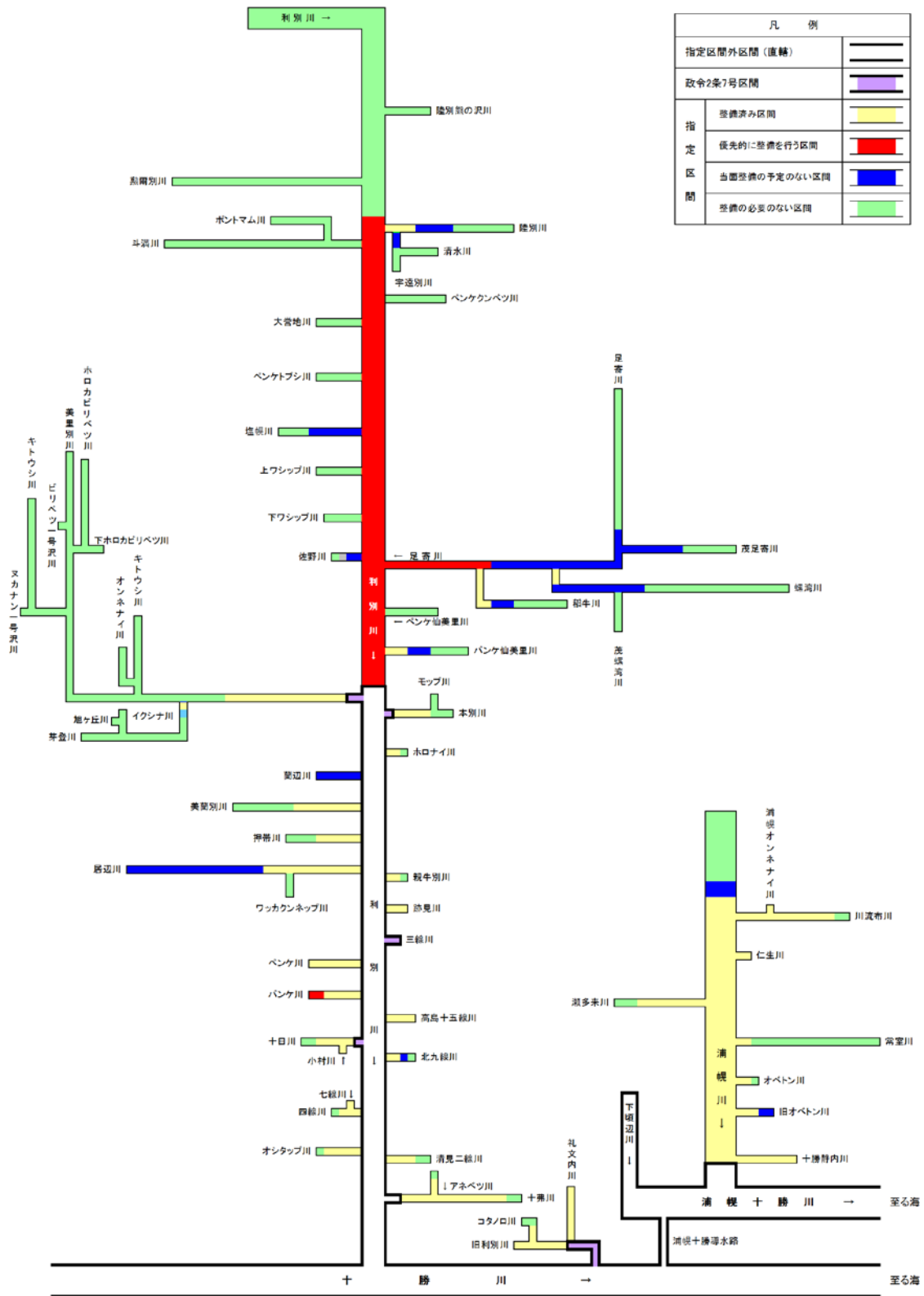


図-5 河川整備の現況及び優先整備箇所概略図

表-2 河川整備対象河川 (1/2)

水系名	河川名					知事管理 区間延長 (km)	優先的に整備 を行なう区間 (km)
	1次 支川	2次 支川	3次 支川	4次 支川	5次 支川		
十 勝 川	礼文内川					9.5	
		旧利別川				7.0	
			コタノロ川			3.8	
	利別川					85.6	62.9
		十弗川				15.3	
			アネベツ川			2.2	
		清見二線川				4.4	
		オシタツ川				4.2	
		四線川				2.0	
			七線川			1.0	
		北九線川				2.8	
		十日川				7.4	
			小村川			0.4	
		高島十五線川				3.0	
		パンケ川				6.5	2.0
		ペンケ川				6.5	
		三線川				1.5	
		跡見川				2.5	
		親牛別川				2.5	
		居辺川				31.0	
			ワッカクネツ川			5.0	
		押帯川				8.5	
		美蘭別川				16.5	
		蘭辺川				5.6	
		ホロナイ川				1.8	
		本別川				8.3	
			モツ川			2.0	
		美里別川				70.0	
			芽登川			17.0	
				イクシナ川		3.5	
				旭ヶ丘川		1.3	
			キトウシ川			10.5	
				オンネナイ川		5.2	
			ヌカナン川			14.5	
				ヌカナン一号沢川		0.4	
			ホロカビリベツ川			11.0	
				下ホロカビリベツ川		2.0	
				ビリベツ一号沢川		0.1	
			パンケ仙美里川			11.0	
			ペンケ仙美里川			6.5	

表-2 河川整備対象河川 (2/2)

水系名	河川名					知事管理 区間延長 (km)	優先的に整備 を行なう区間 (km)
	1次 支川	2次 支川	3次 支川	4次 支川	5次 支川		
十 勝 川		足寄川				51.6	12.8
			稲牛川			15.5	
			螺湾川			31.5	
				茂螺湾川		5.8	
				茂足寄川		13.0	
			佐野川			1.9	
			下ワシップ川			5.0	
			上ワシップ川			5.5	
			塩幌川			10.0	
			ペンケトブシ川			6.0	
			大誉地川			5.5	
			ペンケクンベツ川			8.0	
			斗満川			25.0	
				ポントナム川		10.0	
			陸別川			15.6	
				清水川		7.5	
				宇遠別川		2.0	
			勲爾別川			23.5	
			陸別熊の沢川			6.0	
	浦 幌 十 勝 川		浦幌川				88.7
			十勝静内川			6.4	
			旧オベトン川			1.2	
			オベトン川			2.2	
			常室川			19.3	
			瀬多来川			12.0	
			仁生川			0.7	
			川流布川			12.5	
				浦幌オンネナイ川		0.5	
			<下頃辺川>				
			<浦幌十勝導水路>				

1. 治水の現状と課題

[利別川]

利別川は、東三国山（標高 1,230m）にその源を発し、陸別町市街地にて陸別川、斗満川などを合流しながら南西に進み、その後、足寄町市街地において足寄川を合流し、流路をやや南東方向に変えながら流下し、本別町市街地直上流地点において大臣管理区間に接合する流域面積 2,752km²、幹川流路延長 150km の一級河川である。

利別川の名前の由来は、アイヌ語のトッペツ「tush-pet 蛇川」が転訛したものとされている。（「北海道の川の名」より）

利別川沿いは明治 10 年代頃から森林伐採や大豆・小豆の畑作等による開拓が平坦地から開始され、寒冷な丘陵地では昭和 10 年代頃から酪農が営まれてきた。昭和 36 年には、発電用水を取水する仙美里ダム（最大取水量 90.0m³/s 最大発電量 29,100kw）が作られた。同ダムからは、平成 6 年以降下流の維持流量として 2.5m³/s が放流されている。



▲利別川と足寄町市街地

流域の地質は、上流域の北東部及び西部に安山岩質の火山岩石、中央部及び足寄川上流域左岸には砂岩・泥岩から成る堆積岩、また、これより下流域には火山灰が堆積した凝灰岩が多く見られる。本川及び支川沿いの平坦部には、第四紀の沖積世の砂・礫・粘土が分布している。

利別川では、昭和 37 年に浸水家屋が 130 棟、浸水面積 714ha にも及ぶ大きな被害を受けている。また、昭和 50 年にも浸水家屋が 22 棟などの被害を受けており、これを契機に昭和 52 年から 56 年に足寄町大誉地、昭和 56 年から 63 年に足寄町市街地において局部改良工事、さらに平成 6 年度からは、知事管理区間下流端より足寄市街地までの区間において広域基幹改修事業が行われている。

しかし、近年においても依然として、平成 4 年 9 月の台風 17 号、平成 10 年 8 月、平成 13 年 9 月、平成 15 年 8 月の豪雨等により家屋の浸水、農地の冠水により農作物の被害、農地の流出等が発生しており、中でも平成 13 年、15 年の豪雨では、利別川沿川の住民に避難勧告が出されたり、未改修区間である陸別町では国道や鉄道が通行止めになるなど、社会経済に大きな影響を与えている。

市街地および農地でのこのような被害を防止するために、大臣管理区間の整備状況との整合性を図りながら継続的かつ早急に改修を進めることが求められている。

○ 利別川における主な災害

年 月	被 害 状 況	陸別観測所 (mm/2日)	足寄観測所 (mm/2日)
S37.8	浸水家屋130棟、浸水面積714ha	102	108
S50.3	浸水家屋22棟、浸水面積0.2ha		
S58.7	浸水面積14.6ha	97	22
S63.11	浸水面積6.9ha	102	82
H1.6~7	浸水面積62.6ha	68	143
H2.9	浸水家屋3棟	65	50
H4.9	浸水家屋17棟、浸水面積76ha	122	141
H10.8	浸水家屋8棟、浸水面積2.6ha	142	120
H13.9	浸水面積79.3ha 避難勧告599世帯	148	106
H15.8	避難勧告610世帯	153	177

参考文献：「水害統計 国土交通省河川局」



▲利別川(計画起点付近)＜平成4年9月＞



▲利別川(陸別町市街地)＜平成10年8月＞



▲利別川(陸別町)＜平成13年9月＞



▲利別川(足寄町市街地)＜平成15年8月＞



▲利別川(下愛冠地区)＜平成15年8月＞



▲利別川(陸別町市街地)＜平成15年8月＞

[足寄川]

足寄川は、十勝地方北東部にある阿寒国立公園の、雌阿寒岳(標高 1,499m)にその源を發し、茂足寄川、螺灣川、稲牛川等の支川を合流しながら南西に流路をとり、足寄市街地にて利別川に合流する流域面積 542km²、幹川流路延長 65km の一級河川である。

足寄川の名前の由来は、アイヌ語のエショロペツ「esoro-pet 沿うて下る・川」が転訛したものとされている。(「北海道の川の名」より)

流域の地質は、上流域の雌阿寒岳周辺は安山岩質の火山岩が分布し、火山噴出物で川が堰き止められて出来たオンネトーなどの湖沼がある。この湖沼より下流部は第三紀の堆積岩である泥岩・礫岩より成る陸別層・仁生層・本別沢層等が丘陵台地を形成している。下流域には火山灰が堆積した凝灰岩等から成る足寄層が多く見られる。本川及び支川沿いの平坦部には、第四紀の沖積世の砂・礫・粘土が分布している。

河川沿いの平坦地には畑地が広がり小麦・小豆・ビート・馬鈴薯等が栽培されている。丘陵地には牧草地が一部に見られ、また、落葉針葉樹が広く植林されている。同川に沿って国道 241 号が伸びており、下流端右岸には足寄町市街地が広がっている。



▲足寄川と周辺に広がる農地

足寄川では昭和 37 年に流出家屋 1 棟、浸水面積 1,635ha にも及ぶ大きな被害を受け、その後、昭和 50 年、昭和 54 年にも被害を受けた。昭和 63 年 11 月にも大きな土木施設被害を受けており、これを契機に、平成 2 年度から暫定計画による改修が開始され平成 16 年度に完了済みであるが、暫定流量対応の改修であることや未整備区間もあることから、平成 4 年 9 月、平成 10 年 8 月、平成 13 年 9 月の豪雨等により家屋の浸水、農地の冠水により農作物の被害、農地の流出等が発生しており、さらに平成 15 年 8 月の豪雨では、足寄町市街地において計画高水位を越え、市街地への越水の危険性が高まったことから、土のう積み上げによる水防活動が実施された。

これらの被害を防止するために、足寄川においては、合流河川の利別川の整備状況との整合性を図りながら今後も継続的に整備を進めていくことが求められている。

○ 足寄川における主な災害

年 月	被 害 状 況	足寄観測所 (mm/2日)
S37.8	流失家屋1棟、浸水面積1,635ha	108
S50.5	浸水家屋3棟、浸水面積0.1ha	110
S54.10	浸水家屋1棟、浸水面積0.5ha	77
S63.11	土木被害	82
H4.9	浸水家屋2棟、浸水面積0.02ha	141
H10.8	土木被害	120
H13.9	浸水面積73.1ha	106
H15.8	浸水家屋5棟、浸水面積1ha	177

参考文献：「水害統計 国土交通省河川局」



▲足寄川<平成4年9月>



▲足寄川<平成10年8月>



▲足寄川<平成10年8月>



▲足寄川<平成10年8月>



▲足寄川<平成15年8月>

[パンケ川]

パンケ川は、池田町西部にある^{おきろしな}長流枝内丘陵の^{のぶとりやま}信取山(標高 253m)にその源を發し、美加登地区で美加登学校の沢川を合流したのち南東に進み、^{のぶとり}信取地区で国道 242 号を横断直後に^{たかしま}高島頭首工直下流の利別川に合流する流域面積 25.8km²、幹川流路延長 11.2km の一級河川である。パンケ川の名前の由来は、アイヌ語の「下の」の意味である。

流域の地質は、流域の大部分を新第三紀池田層上部層(礫岩・砂岩・泥岩・凝灰岩・亜炭)が占めている。丘陵地の山麓部を取り巻くように池田層下部層(砂岩・泥岩・礫岩・凝灰岩・亜炭)が連なっている。下流域の一部には礫・砂よりなる第四紀更新世の上土幌礫層がある。本川の平坦部には、第四紀の沖積世の砂・礫・粘土・火山灰が分布している。

河川沿いの平坦地には豆、ビート、馬鈴薯等が栽培される畑地や牧草場が連なり、中流付近には産業廃棄物処理場がある。丘陵地には落葉針葉樹が広く植林され、川に沿って町道パンケ沢道路が通っている。下流には^{のぶとり}信取地区の集落があり、国道 242 号を横断している。



▲国道 242 号より上流のパンケ川

パンケ川は大雨のたびに河岸欠壊や氾濫を起こしてきている。昭和 63 年には農地の氾濫 6ha、平成元年にも床下浸水 6 棟と農地の氾濫 7.5ha の被害が発生しており、これを契機に平成 6 年から改修が開始され、現在、下流から約 4.5km 地点までの改修が完了している。

しかし、まだ未整備区間が多く、平成 10 年 8 月、平成 14 年 10 月洪水でも河岸欠壊などの被害が発生しているため、下流より順次整備を進めていくことが求められている。

○ パンケ川における主な災害

年 月	被 害 状 況	池田観測所 (mm/h)
S63.11	浸水面積6.0ha	9
H1.6~7	浸水家屋6棟、浸水面積7.5ha	欠測
H2.11	土木被害	16
H10.8	土木被害	26
H14.10	土木被害	17

参考文献：「水害統計 国土交通省河川局」



▲パンケ川<平成元年 6 月>



▲パンケ川<平成元年 6 月>

2. 河川利用及び河川環境の現状と課題

〔利別川〕

利別川の知事管理区間における河川水の利用は、水力発電用水（本別発電所）の1施設で最大 90.0m³/s が仙美里ダムで取水されているが、過去に渇水被害を生じた事例はない。

利別川は十勝川水系河川環境管理基本計画では、仙美里ダム下流地点を境に、下流が田園ブロック（利別川ブロック）、上流がダム溪流ブロック（利別川上流ブロック）に属している。

「田園ブロック」においては、「生活の中の河川空間」に位置づけられ、辺り一面に広がる畑作、酪農地帯の牧歌的田園風景にマッチした緑の空間を基本とし、市街地の展開する場所においては、人々にうるおいと安らぎを与える整備を行うとされており、一方、「ダム溪流ブロック」では、「活動的な大自然との協調空間」に位置づけられ、山並みと、周辺の緑、ダム湖の織り成す景観を保全するように整備及び管理を行うとされている。

足寄市街地下流には、完成後 40 年を経た仙美里ダムがあり、ダム湖には抽水性植物等が茂る湿地状の浅瀬が広がり、山腹に広葉樹が茂る対岸までの 500m以上の開放水面とともに、動植物に多様な環境を提供している。足寄町に隣接する区間にはパークゴルフ場があり、夏には、河川を利用した花火大会、祭り、イカダ下りなどのイベント会場として利用され、地域住民のふれあいと憩いの場として重要な場所となっている。

仙美里ダム下流区間は、河床勾配は 1/600 程度で、河床には砂礫や凝灰質岩の露岩が見られる。平成 6 年からダムより維持流量 2.5m³/s が放流されており、湾曲部には災害で設置したブロック護岸の前面に淵が形成され、そこにはイトヨ、イバラトミヨ等の魚類が生息している。砂質河床の瀬には、フクドジョウ、アメマス、エゾウグイ等の姿が見られる。河川周辺は両岸ともに農地が迫



▲ 利別川でのイカダ下り

っているため狭長であるがオノエヤナギ、ドロノキ、ケヤマハンノキ等よりなる良好な河畔林が続き、その中にケショウヤナギ、ヤエガワカンバが混在している箇所も見られる。畑との境目付近にはエゾオオヤマハコベが見られる。水際や河岸にはヨシなどの水生植物が繁茂し、貴重種であるミクリも点在している。

また、砂泥質河床にはスナヤツメなどの魚類が、最下流部右岸の河岸段丘侵食面にはショウドウツバメの集団営巣地があり、開拓橋の橋桁にはイワツバメの営巣が確認されている。

本区域においては、底生動物として造網型トビケラ的一种であるキタシマトビケラが優占種として確認されており、草原や森林においてはエゾユキウサギ、カラフトアカネズミ、エゾクロテン、エゾリス、エゾモモンガ等が生息している。

仙美里ダムから足寄川合流点では、合流点付近右岸に市街地が広がり、それ以外は左岸も含め主に農地が広がっている。河床勾配は 1/1000 程度と緩く、河床材には泥質部が多く、湿地状を呈する区間もあり多様な水際が形成されている。ダム付近は川幅が広く、右岸側はヨ

シ等の水生植物が広がる。また、マガモ、コガモ、オシドリ等水鳥の飛来地となっているほか、湖畔の左岸にはアオサギのコロニーが確認されている。魚類は、イバラトミヨ、ウグイ、ウキゴリ等が確認されている。また、底生動物は、ダム湖においては、スジトビケラ属が、足寄市街地にかけては、マエグロヒメフタオカゲロウが優占種として確認されている。

足寄川合流点より上流の河床勾配は 1/400 程度で、整備区間最上流の陸別町市街地付近での河床勾配は 1/200 程度となる。河川周辺は、ハルニレ群落を中心とした河畔林が見られ、流れは大きく蛇行していて、浮き石の多い淵尻や瀬には、ニジマス、ハナカジカ等の魚類の生息が確認されている。また、底生動物は陸別町の市街地においては、アミメシマトビケラ属が優占



▲ 湾曲部の河畔林と河道状況

種として確認されている。哺乳類では、キタキツネ、エゾリス、エゾアカネズミ等が見られる。

利別川は「公共用水域における生活環境の保全に関する環境基準」の A 類型に指定されている。昭和 50 年度から平成 21 年度に実施した、公共用水域の水質測定結果における川合橋（環境基準点）地点での BOD75%値は 0.6~1.8mg/l で、環境基準を達成しており、良好な水質となっている。

また、平成 15 年に水質調査を足寄町^{あいかつぶ}愛冠、塩幌^{しおほろ}、大誉地^{およち}並びに陸別町市街地で行っており、その結果どの地区の BOD 値も、AA 類型相当の値を示している。

以上のように、利別川は良好な河畔林が形成され、水際にはヨシ、ミクリ群落等の植物が茂り、これらが川面を覆う水中には多くの魚類が生息し、周囲の河畔林には鳥類が見られる。また、市街地に隣接する区間では地域住民のふれあいや憩いの交流の場として、夏期にはイカダ下りなどのイベント会場として利用されている。

こういったことから、今後河川整備を進めるにあたっては、河川空間の拡大、現況の蛇行、瀬・淵の状況の保全、水際植生の保全、魚類が生息できる水質の保持といった事項に配慮し、また、地域住民や行政機関との連携を図りながら整備を推進していかなければならない。

〔足寄川〕

足寄川の知事管理区間における河川水の利用はないが、河川空間の利用は、釣りのポイントとして訪れる人がいる。

利別川合流点からカアカルシナイ川までの下流区間は、河床勾配が 1/400 程度で合流点付近には足寄町市街地が展開し、これより上流は両岸とも農地が広がっている。

平成 2 年度からの暫定計画により実施した護岸工の栗石粗朶工からはヤナギが回復し、低木の河畔林を形成しつつある。河道は緩やかに蛇行を繰り返し、河床に砂礫が目立つ瀬や淵を形成している。水際にはヨシなどの湿性植物や抽水植物が茂り、そこにイバラトミヨ、スナヤツメ、ジュズカケハゼが生息し、浮き石が多い淵尻や瀬にはウグイ、フクドジョウ、ハナカジカ、ニジマス等が見られる。



▲ 回復する河畔林(ヤナギ等の低木林)

ヤナギ類、ハルニレ、ケヤマハンノキ等よりなる河畔林が河道内に残されている箇所も見られる。沿川の河畔林の枝にはモズ、ノビタキ、ベニマシコ等の鳥類がとまり、餌となる草の実や昆虫を探している姿が見られる。

カアカルシナイ川から稲牛川までの中流域は、河床勾配が 1/300 程度で両岸に農地が広がっている。川沿いにはヤナギ類、ハルニレ、ケヤマハンノキ等の河畔林が茂り、湾曲部ではその幅が広い箇所も見られ、河畔林の下部には、貴重種であるアカンカサスゲ、ノダイオウ、ホザキシモツケ等の草本類も茂っている。水際にはミゾソバ、オオイヌタデ、ヨシ等の湿性植物が茂り、その草陰には



▲ 湾曲部の河畔林と河道状況

イトヨ、キンブナ、スナヤツメ等の魚類が生息し、水草にはモノアラガイが確認されている。砂礫質河床の瀬にはウグイ、フクドジョウ、ハナカジカ、ニジマス等の姿が見られ、周辺の河畔林の枝には、小魚を求めて時折ヤマセミが現れる。河原や中州にはハクセキレイ、キセキレイが姿を見せ、水際にはアオサギが見られる。また、草原では、カバイロシジミ、シロオビヒメヒカゲ等が、上流の沼では、キタイトトンボなどの昆虫類が見られる。底生動物は造網型トビケラ的一种であるキタシマトビケラが優占種として確認されている。

稲牛川合流点上流は河床勾配が 1/250 程度で、両岸には畑地が広がり、右岸は国道 241 号が並行している。川沿いにはヤナギ類、ハルニレ、ケヤマハンノキ等よりなる河畔林が茂り、河道は緩やかに湾曲している。

足寄川は「公共用水域における生活環境の保全に関する環境基準」の類型指定されていないが、平成 14 年度の夏季に実施した水質調査結果による BOD 値は、共励橋地点で 1.7mg/l、川上橋地点で 1.1mg/l で A 類型相当の値を示し、上流稲牛橋地点では、0.8mg/l で AA 類型相当の値を示しており、良好な水質となっている。

以上のように、足寄川では工事後数年を経た箇所では、ヤナギなどの河畔林が回復してきていること、未着手区間の河岸や水際には水生・抽水植物が茂り、これらの陰影が川面を覆う水中には、多くの魚類が生息していること、周辺の河畔林や河原、水際に餌を探す鳥類の姿が見られることなどから、今後河川整備を進めるにあたっては、樹木の存置、現況の蛇行、瀬・淵の状況の保全、水際植生の保全、魚類が生息できる水質の保持といった事項に配慮し、また、地域住民や行政機関との連携を図りながら整備を推進していかなければならない。

〔パンケ川〕

パンケ川の知事管理区間における河川水利用は、1施設から灌漑用水として21.4haに最大0.113m³/sが利用されているが、過去に渇水被害を生じた事例はない。

パンケ川に隣接する高島小学校では野外授業の場として利用しており、平成6、7年には池田町職員を中心にヤマメ放流事業等が行われたことがあり、また、昭和61年までは利別川合流点から2km上流地点のパンケ1号橋付近でサケの孵化放流が行われていた。

利別川合流点から信取橋(国道242号)までの下流区間は、河床勾配が1/200程度で、改修前までは、国道橋下流約190m下流の落差工(H=1.8m)により河川の連続性が遮断されていたため魚類の往来ができず、遡上したサケは落差工の直下に産卵していた。河川縦断の連続性を復元するため、平成13年度に落差工に魚道を設置し、その後、平成16年度に実施した環境調査で、落差工上流においてサケの遡上及び産卵床が確認された。



▲ 河川の連続性の復元（魚道付き落差工）

河床が砂質の淵尻や瀬にはウグイ、アメマス、フクドジョウ、ハナカジカ等が生息している。砂泥質河床の水際に抽水・湿性植物が茂っている所ではスナヤツメ、イバラトミヨ、イトヨ、モツゴ等が草陰に生息する。

信取橋(国道242号)からパンケ1号橋までの中流区間は、河床勾配が1/140程度で川幅が狭く小さな湾曲を繰り返している。信取橋付近に集落があり、これより上流は兩岸とも農地が広がっている。河岸にはヤナギ類にケヤマハンノキ、ドロノキ、ハルニレ等が混在する河畔林が断続的に続き、川面を覆っている箇所も見られる。河畔林の下部や河岸にはエゾオオヤマハコベ、貴重種であるホザキシモツケ等の草本類が見られ、水際にはクサヨシ、オオカサスゲ群落等の湿性植物が随所に広がっている。また、スナヤツメ、フクドジョウ、アメマス等が生息している。河原や河畔林と川沿いの農地には昆虫をついばむハクセキレイ、キセキレイ等が姿を見せている。

パンケ1号橋より上流区間は、河床勾配が1/100程度であり、川幅は狭く小さな湾曲を繰り返す河床は砂礫質である。右岸には農地が広がり、左岸はカラマツが植林された山地となっている。河岸にはイヌコリヤナギ、タチヤナギ群落が優先する河畔林が伸び、山地沿い部にはケヤマハンノキ、ドロノキ、ハルニレ等が混在する河畔林が断続的に伸びている。河畔林の下部や河岸にはホザキシモツケ等草本類が見られ、水際にはクサヨシ、オオカサスゲ群落等の湿性植物が見られる。砂礫河床の瀬にはフクドジョウ、ハナカジカ等の姿がよく見られる。底生動物はアミメカワゲラ、ウルマーシマトビケラ等が優占種として確認されている。

パンケ川は「公共用水域における生活環境の保全に関する環境基準」の類型指定されていないが、平成 10 年度の夏季と秋季に信取橋（国道 242 号）地点にて行った水質調査では、BOD の平均値は 0.6mg/l で AA 類型相当の値を示しており、良好な水質となっている。

このように、パンケ川では河畔林が断続的に続き、その下部や河岸は多くの草本類が茂っていること、水際には魚類の生息に関わりの深い抽水植物・湿性植物が茂っていること、河原や河畔林と川沿いの農地には昆虫をついばむ鳥類が見られることから、今後河川整備を進めるにあたっては、魚がのぼれるように魚道の機能維持、河床（サケの産卵床）の保全、河畔林、河岸植生の保全といったことに配慮し、整備を進めていかなければならない。

第2章 河川整備計画の目標に関する事項

本圏域における河川整備計画の基本方針としては、河川改修、水害発生状況、河川利用の現況、河川環境の保全を考慮し、生物多様性国家戦略2010、北海道自然環境保全指針、関係市町村の総合計画などに関連する事業とも調整を図りながら、整備にあたっての目標を明確にして、河川環境に配慮した治水・利水対策を推進することとする。

第1節 計画対象区間

河川整備の対象とする河川は、8町における北海道知事管理区間河川68河川、延長約792km、流域面積約6,700km²とする。計画対象区間のうち、優先整備区間は、利別川62.9km、足寄川12.8km、パンケ川2.0kmである。

表-3 優先的に整備を実施する河川区間

河川名	対象区間	優先整備区間延長
利別川	自 大臣管理区間上流端 至 陸別町清楓橋地点	62.9 km
足寄川	自 利別川合流点 至 足寄町稲牛橋地点	12.8 km
パンケ川	自 パンケ1号橋上流2.7km地点 至 池田町美加登学校の沢川合流点	2.0 km

第2節 計画対象期間

河川整備計画の計画対象期間は、河川整備計画策定から概ね30年間とする。また、本計画は、現時点の社会状況、自然状況、河道状況に基づき策定されたものであり、策定後のこれら状況の変化や新たな知見・技術の進歩等の変化が生じた場合には、必要に応じて見直しを行うものとする。

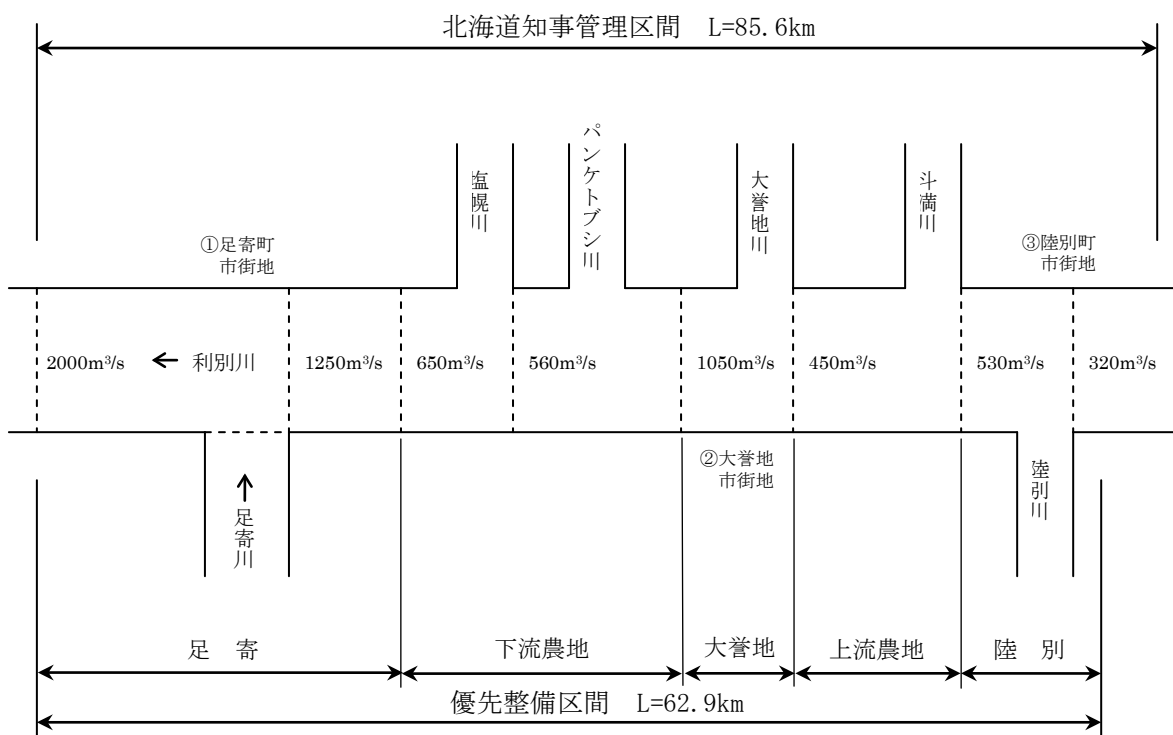
第3節 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

本圏域内の河川のうち、沿川の人口・資産の状況、現況流下能力、災害の発生状況を踏まえ、洪水による被害が発生した河川、もしくは発生危険が高い河川や想定される被害の大きい河川として、利別川、足寄川及びパンケ川において優先的に河川整備を行い、洪水等による災害の発生防止又は軽減を図るものとする。

[利別川]

利別川は、平成13年9月に発生した洪水を踏まえ、沿川市街地への洪水による災害発生防止、農地区間においては、土地利用や地域の要望を踏まえ、洪水被害の軽減を目的とし、整備を進める。

整備計画目標流量配分区

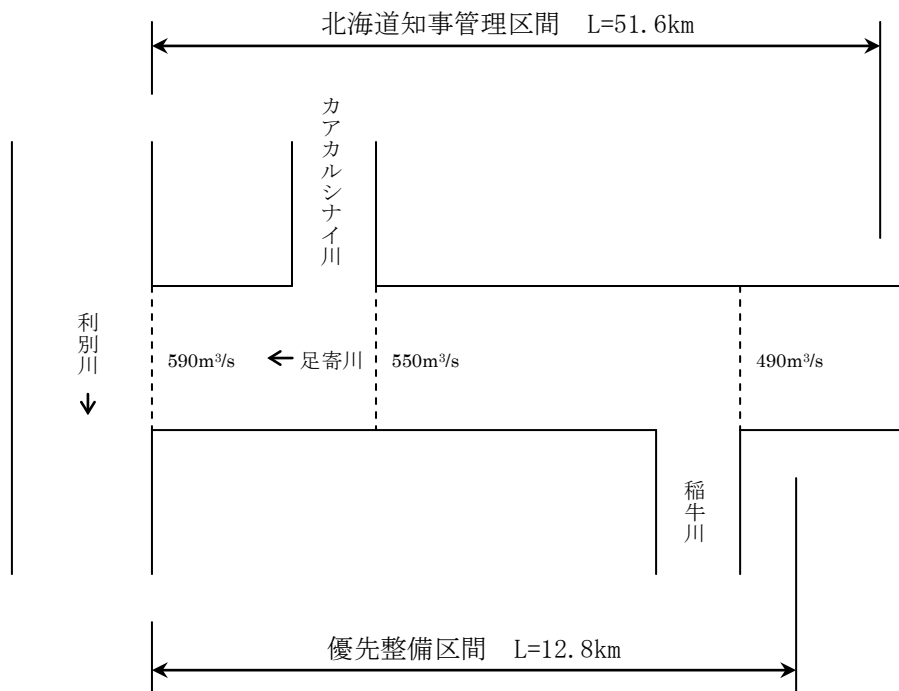


※土地利用等を踏まえ目標流量を設定しているため、農地区間の流量を市街地区間より小さくしている。

[足寄川]

足寄川は、平成13年9月に発生した洪水を踏まえ、足寄町市街地と沿川農地への洪水による災害発生の防止又は軽減を目的とし、整備を進める。

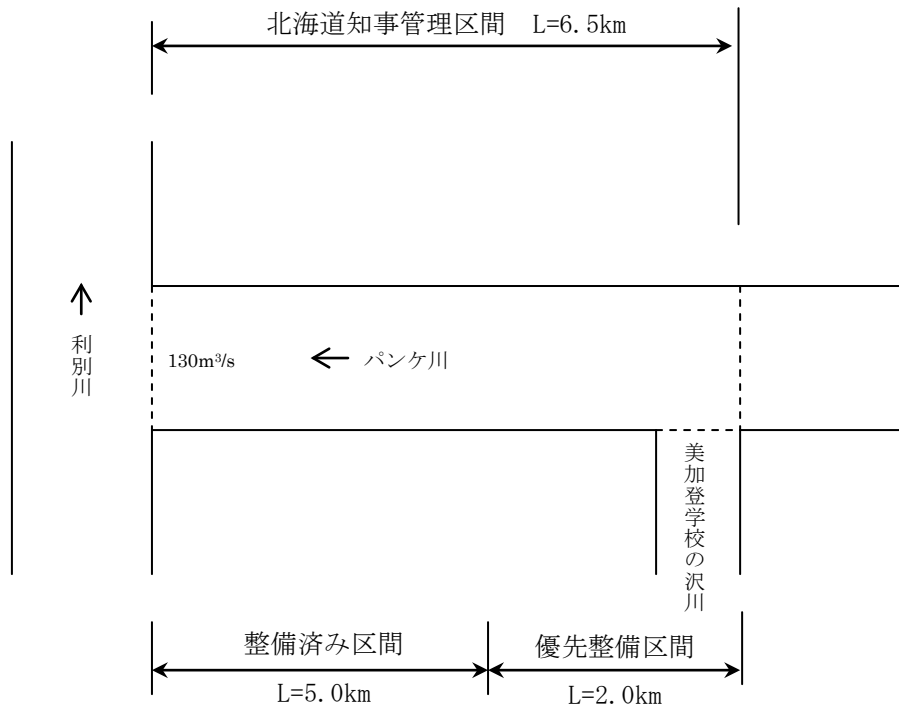
整備計画目標流量配分図



[パンケ川]

パンケ川は、平成10年8月に発生した洪水を踏まえ、沿川の池田町^{のぶとり}信取地区の家屋及び農地への洪水による災害発生の防止又は軽減を目的とし、整備を進める。

整備計画目標流量配分図



※整備済み区間及び優先整備区間の延長は、工事实施延長(L=7.0km)である。

第4節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する事項

(1) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

〔利別川〕

利別川の水利用は、仙美里ダム(昭和36年完成)にて許可水利権に基づき発電用水が取水されており、ダム下流には維持流量 $2.5\text{m}^3/\text{s}$ が放流され河川環境が保たれていることから、今後もこの状態を維持するものとする。

足寄市街地においてはパークゴルフ場などのレクリエーション場所として高水敷の利用が行われ、地域住民にうるおいを与える川となっているため、沿川住民、自治体等との連携を図りながら適正な利用に努めるものとする。

利別川では、これまでに記録として残っている渇水被害は生じていないが、流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、引き続きデータの蓄積に努め、今後さらに検討を行うものとする。

〔足寄川〕

足寄川の水利用は、現在行われていない。

足寄川では、これまでに記録として残っている渇水被害は生じていないが、流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、引き続きデータの蓄積に努め、今後さらに検討を行うものとする。

〔パンケ川〕

パンケ川の水利用は、許可水利権に基づきかんがい用水が取水されている状況を踏まえ、利水者と協力し、適正な水利用が図られるように努める。

パンケ川では、これまでに記録として残っている渇水被害は生じていないが、流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、引き続きデータの蓄積に努め、今後さらに検討を行うものとする。

(2) 河川環境の整備と保全

〔利別川〕

利別川の整備及び管理に際しては、動植物の保護や水質、景観等の河川環境の保全、人と河川との豊かなふれあいの場の確保等に配慮し、現在の水量・水質に著しい影響を与えないように努めるものとする。

河岸沿いにはケショウヤナギなどのヤナギ類を主体とする良好な河畔林があることから、これらの河畔林は出来る限り保全する。また、魚類の生息に配慮し、現況の河床及び河岸や水際の植生の保全に努める。

今後貴重な種が発見された場合には、必要に応じ有識者の助言等を得て、適切な処置を行うものとする。

〔足寄川〕

足寄川の整備及び管理に際しては、動植物の保護や水質、景観等の河川環境の保全等に配慮し、現在の水量・水質に著しい影響を与えないように努めるものとする。

足寄川では、魚類が生息している環境に配慮し、現況の河床及び河岸や水際の植生の保全に努める。また、河川敷が広く、現況河畔林がある箇所では、極力その保全を図るものとする。

今後貴重な種が発見された場合には、必要に応じ有識者の助言等を得て、適切な処置を行うものとする。

〔パンケ川〕

パンケ川の整備及び管理に際しては、動植物の保護や水質、景観等の河川環境の保全等に配慮し、現在の水量、水質に著しい影響を与えないように努めるものとする。

パンケ川では、ヤマメの稚魚の放流が行われていたことや、砂礫底を好むアメマス、ハナカジカや砂泥底を好むスナヤツメ等が生息している環境に配慮し、極力現況の河床及び河岸や水際の植生の保全に努める。また、サケ・マス等の魚類が遡上出来るように、河道の連続性を保ち、産卵床を保全する。

今後貴重な種が発見された場合には、必要に応じ有識者の助言等を得て、適切な処置を行うものとする。

第3章 河川整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される

河川管理施設の機能の概要

本圏域において、整備計画の目標を実現するための具体的な方策として計画的に整備を施行する河川は、以下のとおりである。

[利別川]

河川工事の目的

平成13年9月に発生した洪水を踏まえ、沿川市街地への洪水による災害発生の防止、農地区間においては、洪水被害の軽減を目的とし、河道の掘削、護岸の敷設等の整備を行う。

また、足寄市街地上流の農地区間の堤防については、霞堤方式による整備を行う。

施行の場所

大臣管理区間との境界地点から陸別町清楓橋までの延長L=62.9km

河川工事の種類

河道の掘削、堤防の整備、護岸の敷設、樋門・樋管や排水工の設置

○環境への配慮事項

利別川は良好な河畔林が続き、多くの魚類が生息している河川環境に配慮し、現況河岸・河床の保全、多自然川づくりによる植生回復可能な護岸整備など生物の生息環境の確保に努めるものとする。また、市街地部においては河川空間の利用に配慮した整備を行う。

利別川は河川空間の拡大において、改修工事により低水路を拓げるため、河道に土砂が堆積するなどの障害が発生することを防止することを目的に、河道の低水路内に蛇行させた低々水路を設け、多様な流れを創出するとともに、土砂を移動させる空間を確保することで、自然環境の形成が早期に図られるよう配慮する。また、治水上支障とならない範囲で、河畔林の保全に努める。

[足寄川]

河川工事の目的

平成 13 年 9 月に発生した洪水を踏まえ、足寄町市街地と沿川の農地への洪水による災害発生の防止又は軽減を目的とし、河道の掘削、護岸の敷設等の整備を行う。

施行の場所

利別川との合流点から稲牛橋までの延長 L=12.8km

河川工事の種類

河道の掘削、護岸の敷設、樋門・樋管や排水工の設置

○環境への配慮事項

足寄川では魚類が生息している河川環境に配慮し、極力現況の河床及び河岸や水際植生の保全に努め、改修により改変する場合もその影響を最小限に止めるとともに、早期に現況植生が回復する対策を施すものとする。また、治水上支障とならない範囲で、河畔林の保全に努める。

[パンケ川]

河川工事の目的

平成 10 年 8 月に発生した洪水を踏まえ、沿川の池田町信取地区の家屋及び農地への洪水による災害発生の防止又は軽減を目的とし、河道の掘削、護岸の敷設等の整備を行う。

施行の場所

パンケ 1 号橋上流 2.7km 地点から美加登学校の沢川合流点までの延長 L=2.0km

河川工事の種類

河道の掘削、堤防の整備、護岸の敷設、樋門・樋管や排水工の設置

○環境への配慮事項

パンケ川では、サケの産卵環境、スナヤツメ、ハナカジカ等が生息している環境等に配慮し、極力現況の河床、産卵床、河岸、水際植生の保全に努め、改修により改変する場合もその影響を最小限に止めるとともに、掘削法面に早期に現況植生が回復する対策を施すものとする。設置する落差工には河川の連続性を確保し、スナヤツメ、ハナカジカ、サケ等が遡上出来るように配慮する。また、治水上支障とならない範囲で、河畔林の保全に努める。

第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

1. 河川の維持の目的

河川の維持管理は地域特性を踏まえつつ、「災害発生の防止」「河川の適正な利用」「流水の正常な機能の維持」「河川環境の整備と保全」等、総合的な観点から適切な実施に努めるものとする。

2. 河川の維持の種類及び施行の場所

(1) 河川管理施設の維持管理・災害復旧

洪水等による災害の発生を防ぐためには、堤防、護岸、樋門などの河川管理施設の機能を十分に発揮させることが必要である。このため、河川管理施設の現有機能の把握・評価を行った上で、機能の低下を防止するための復旧・修繕、機器の更新等を行う。

また、圏域内の全市町村が日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域に指定されていることから、防災等関係機関と連携を図りながら被害の軽減に努めるものとする。

1) 河川の巡視及び点検

平常時は定期的に河川巡視を行い、河川管理施設の状況、河岸や河道内の状況などを把握する。

出水時は降雨や河川水位の状況から、河川管理施設の状況や異常の発生の有無を把握するため、河川巡視を行う。

また、出水後・地震後等に河川巡視を行い、河川管理施設の状況を確認し、今後の出水等により危険が想定される場合には、当該区間において必要な対策を講ずるものとする。

2) 河道の維持

長期の流水または出水により土砂が堆積し、洪水の流下を阻害している場合は、周辺の河川環境に配慮しつつ掘削などの必要な対策を講じる。

これとは反対に、河床が低下している場合は、護岸構造物や頭首工、橋梁の基礎部が露出し、大きな被害へと繋がる危険性が高いことから、低下箇所の早期発見に努め、河川管理上支障となる場合は、適切な処置を行う。

魚道など河道の連続性について点検し、支障がある場合は適切な処置を行う。

3) 堤防・護岸の維持管理

堤防・護岸については、巡視などにより法面の崩れ、亀裂、陥没などの異常について早期発見に努めるとともに、河川管理上の支障となる場合は適切な処理を行う。

堤防法面などについては、流下能力の確保や堤防機能の維持のため、かつ、河川環境の保全に支障とならないように必要に応じて草刈りを適宜実施する。

4) 河川構造物の維持管理

樋門などの河川構造物は、適正に操作され、その機能が正常に維持されるために定期的に点検を行い、適切に管理する。

(2) 樹木の管理

河道内の樹木については、治水上支障となる場合には、必要に応じモニタリング調査や有識者等の助言を得るなどし、伐採などを実施する。

(3) 水質

水質事故に備え、常時から油処理材等の資材の備蓄、機材の整備を行う。

第4章 河川の情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項

第1節 河川にかかわる調査・研究等の推進に関する事項

河川整備、維持、管理の基礎資料とするため、水文観測を継続的に進めるほか、必要に応じ河川及び河川周辺の環境調査などを行い、データの収集に努め、河川改修後の環境への影響について、調査・研究を関係機関の協力を得ながら継続して実施する。

第2節 河川情報の提供に関する事項

雨量・水位情報をリアルタイムで収集し、関係機関に迅速に提供することにより水防活動等の必要な対策の速やかな実施を促すとともに、雨量・水位情報や河川パトロールによる情報などに関しては、地域住民や関係機関等にも幅広く、迅速な情報伝達ができる体制づくりを行い、河川情報の共有化を図る。

また、計画規模や現況流下能力を越える洪水に対して極力被害の防止・軽減を図るため、関係機関等と連携を図り、浸水予想区域図やハザードマップの作成を促進する。

河川事業の紹介・河川愛護・美化思想の普及等河川に関する広報活動・情報提供を行い、河川事業に関して広く理解を得られるように努めるとともに、地域住民の治水、利水、河川環境に関する知識の向上と親水思想の高揚を図る。

水質事故が発生した場合は、事故状況を的確に把握し、関係機関への速やかな連絡、事故後の河川、水質の継続的な監視、迅速な事故処理等を関係機関と協力して行う。

第3節 地域や関係機関との連携等に関する事項

地域特性やニーズを反映させた河川整備の実施と河川管理を目指し、地域住民・関係機関との連携によって、川づくりへの住民参加や子供達への教育環境の場を提供するなどの利活用が図られるよう努める。

また、流下能力不足や堤防高不足により氾濫が予想される区域に対しては、関係機関と連携しながら洪水被害の防止・軽減のための水防活動を支援する。

流域の視点に立った総合的な治水対策の見地から、治水上の影響が大きい土地の改変を伴う開発行為については、流出量の抑制のため、防災調整池の設置や土砂流出防止対策について関係部局・機関との連携を図る。

河川整備計画・附図（北海道知事管理区間）